

## 大阪維新の会 大阪府議会議員団 代表質問（高校再編箇所抜粋）

次に、「子ども輝く未来都市・大阪」の実現に向けて、質問いたします。～省略～

### 4-4 私学助成の充実

現在、大阪府内の高校生の約44%、中学生の約10%が私学に在籍しています。公立高校と私立高校が互いに切磋琢磨し、公教育の質を向上させることが「教育日本一・大阪」を実現することになると考えます。後期中等教育である高校においては、グローバル社会で活躍する人材の育成や安全で安心な学びの場の提供、また、ICT学習環境の整備など、様々な場面で多額の経費が必要となっています。

しかしながら、私立高校を運営する上で、必要不可欠な経常費補助金については、大阪府における生徒1人あたりの単価が国の財源措置額を約2万5千円下回っており、全国では下から2番目、近畿圏では最下位となっています。令和2年度には、国の就学支援金が引き上げられ、年収590万円未満の世帯への「私立高校授業料実質無償化制度」が全国で展開されていることもあり、このままでは、他府県と比べ、大阪府内の私立高校に通う生徒の教育・学習環境に影響を及ぼすのではないかと危惧しています。

私ども会派の今夏の『施策提言』においても、このような現状が私学教育に与える影響について、検証を行っていただくことを求めましたが、教育長の見解を伺います。

#### （教育長答弁）

○ 私立高校に対する経常費補助金については、学校収入の約3割を占め、授業料収入に次ぐ重要な財源となっており、私立高校における教育条件の維持向上、ひいては大阪の教育力向上を図るためには、適正水準の補助を行うことが必要と認識。

○ ご指摘のとおり、府の経常費補助金の補助単価は、府立高校における生徒一人当たりの所要経費をもとに算出した標準教育費の2分の1としているが、国の財源措置額を下回るとともに、近畿府県の中で最も低い金額となっている。

○ こうした状況が、府内私立高校の教育に与える影響について、私立高校の教育コストや財務状況などを基に検証を行ってまいります。

公教育の質を向上させるため、スピード感をもちつつ、ヒアリングも行い、しっかりと検証し、その結果をお示しいただくことを求めます。

### 4-5① これからの時代の大阪に相応しい高校の在り方

私ども、維新府議団は、これまでも、府立高校の在り方に関して、議会の場で幾度と教育庁と議論し、先の2月定例会の討論においても、「これからの府立高校の在り方を検討するにあたって、抜本的な改革と主体的な再編整備を求め」てきました。

令和3年度入試において、志願の二極化と急速な少子化により、府立高校の3校に1校に当たる40校が募集志願割れとなり、16校が3年連続定員割れとなりました。この状況は、構造的な問題、システムエラーを抱えていると考えます。

#### パネル⑤開始

府立学校条例第2条2項には、「入学を志願する者の数が3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善の見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする」と規定されています。この規定に従えば、その後も改善の見込みがあると判断される高校を除いて、3年連続定員割れした高校は再編整備の対象となると理解しています。

パネル⑤終了

パネル⑥開始

先にも述べましたが、3年連続定員割れした府立高校は16校です。しかしながら、先日、教育庁が教育委員会会議で示した再編整備の対象校は、島本高校、茨田高校、泉鳥取高校の3校です。また、昨年度時点で再編整備の対象校となっていた岬高校と枚岡樟風高校の名前はありません。また、志願割れ数を見ると、今回示されている募集停止校の一つより、大幅に定員を満たしていない高校もあります。

パネル⑥終了

パネル⑦開始

もちろん、再編整備は募集停止だけではなく、機能統合や学科再編などの手法があると理解しています。先日、校名の上がった3校以外の3年連続定員割れとなった高校は、どのような判断を行ったのでしょうか。

パネル⑦終了

今回示されている再編整備案が、どのような理由や判断でこのような府教育庁案となったのか、橋本教育長に見解を伺います。

(教育長答弁)

○ 現在の再編整備計画は、平成31年度から令和5年度までを計画期間とし、将来の中学校卒業生数の推計等を踏まえ、府・市あわせて8校程度の募集停止を公表することとしており、これまでに3校の募集停止を公表し、残り5校となっている。

○ 一方、募集停止は、受験生に与える影響が大きいと認識しており、受験環境の激変による中学生の混乱を避けるため、計画的に進める必要があり、今回の対象校は4校、うち募集停止は3校とする案とした。

○ 令和3年度選抜時点で、3年連続して志願者数が募集定員に満たない高校は、現再編整備計画において改編を進めている工科高校2校と能勢分校を除く、13校である。

○ 募集停止校(案)のうち島本高校と茨田高校は、ともに3クラス規模で募集定員未充足となっており、泉鳥取高校は2クラス規模で募集定員未充足となっていることに加え、同校生徒の主な出身行政区における今後の中学校卒業生数の減少見込みが、府全域と比較しても大きい状況となっている。

○ 以上のようなことから、大阪府立学校条例第2条に規定する「改善する見込みがないと認められるもの」と判断し、募集停止しても、対象校に通っている生徒の出身地域に在籍する中学生の就学機会が確保できることなどを勘案し、募集停止校(案)として決定した。

○ 残る9校についても、今後、令和4年度選抜を含む志願者数の推移や今回案として公表している再編整備の影響等を勘案し、再編整備について検討してまいります。

再質問いたします。今回示された3校の募集停止案の考え方について、教育長としての見解をお聞きしました。この考え方は、これまでの再編整備とほぼ同じ方向性だと思います。

しかしながら、これまででは、その年度において、3年連続定員割れした高校は数校であり、当該校を再編整備・募集停止するかどうかの判断で済んでいましたが、今年度の3年連続定員割れ校は、10年間の再編整備計画で示されている校数を上回る数となっており、これまでと違って、どこの高校を募集停止し、どう再編整備するのか、優先順位をつけて、地域バランスを考慮しながら、実行する必要に迫られていると考えます。

パネル⑧開始

スクリーンをご覧ください。3年連続定員割れしている普通科系高校をマップに示すと、固まった地域に多くあることがわかります。たとえば、かつての学区ごとに見ても、旧3学区は最多の5校が3年連続定員割れとなっています。調べたところ、旧学区ごとの中学3年生1000人あたりの公立高校数は、旧1学区が2校、旧2学区が2.5校、旧3学区が2.8校、旧4学区が2.5校となっていることから、旧3学区のエリアは、高校が飽和状態であり、定員割れ校が多くなっているのではないかと考えられます。しかし、今回示された募集停止校には、旧3学区の校名はありません。そして、先にも述べた大幅に定員割れしている高校がこの旧3学区にあります。

#### パネル⑧終了

また、旧学区エリアではなく、地域ごとで見ても、偏りがあることから、府内のどの地域に住んでいるかという地理的条件により、中学3年生が進学先として希望する高校の選択数に相当な差があると言えます。

#### パネル⑨開始

府立学校条例第2条において、注目していただきたい言葉は、「機会均等を図りつつ」の部分と、「地域の特性その他の事情を総合的に勘案しつつ、効果的かつ効率的に配置されるように努める」との部分です。この条文をどのように解釈するかによって、再編整備の進め方、対象校選定の優先順位も変わってくるものと思われます。

#### パネル⑨終了

いま3年連続定員割れの高校が16校あり、その校数以下の募集停止校の選定となれば、優先順位をつけて、募集停止校を選定することとなり、第2条2項の前提となる本箇所の条文を踏まえて、当該校が募集停止となることによるその地域の中学生の進学先の選択肢の数や通学コスト、高校の地域偏在性を勘案した募集停止校の選定を行うべきではないかと考えます。

今回示された募集停止校3校の選定は、このような考え方が含まれているのか、教育長に伺います。

#### (教育長答弁)

○ 具体的な募集停止校の検討にあたっては、府立学校条例のもと「志願者数の推移」や当該地域の将来の中学校卒業生数の推計等に加えて、「学校の特色」、「地域の特性」なども総合的に勘案して判断した。

○ また、募集停止しても、対象校に通っている生徒の出身地域に在籍する中学生が、通学コストの問題や進学先の選択肢がなくなることにより、高校の就学を断念するようなことが生じないか、なども勘案し、決定した。3年連続定員割れした高校のうち、改善する見込みの判断を、その地域の中学生数の推計、つまり少子化しているかどうかが基準の上位となれば、府内の中心部ではなく、人口減少エリアから募集停止校が優先的に選定され続けることとなります。そうなれば、効果的かつ効率的な配置とはならず、システムエラーが拡大することを危惧します。

条例に基づき再編整備を推し進めるためにも、バージョンアップした考え方による戦略的な実行計画が必要です。この件に関しては、今後、検証と議論を深め、次期『府立高校再編整備計画』の策定に向け、実効性のある提案をしてまいります。

#### 4-5② これからの時代の大阪に相応しい高校の在り方

今夏に維新府議団から知事へ手交した『施策提言』において、2024年度以降に適用される「次期『府立高校再編整備計画』の策定にあたって、現在の府内の乳幼児数から2035年頃の生徒数を推計し、その数値を基に、高校の地域偏在を考慮した上で、府立高校の総数を「100校」として、1校に複数学科・コースを設置する等の多様性を確保し、地域において様々な進路選択や特性を活かせる高校を設置すること。」を求めています。

大阪府における2019年の出生数は6万2557人です。今の15歳が生まれた2006年の出生数は7万7641人であり、2035年には今より15歳人口は、約1万5千人も減ることになります。

また、私立高校授業料無償化により、年々、私立高校に進学する比率が増えてきており、今年度、府内の私立高校に進学した生徒数は3万人を超え、さらには、在籍数が全国で2万人を超えるN高校のような新しいスタイルのネット通信制高校の人気も高まってきており、全国で16人に1人の高校生が通信制高校に進学しています。現在、府内の高校の公私の在籍数の比率は概ね4：3ですが、前述のような傾向が続くと、公立高校入学者は約3万人となることもシミュレーションでき、2035年に府立高校を「100校」とすることは、可能だと考えます。本来、府立高校の再編整備の推進は、生徒にとっての学びの環境や学校生活の質の向上に資するものでなくてはなりません。現在、府立学校の多くの校舎が老朽化しており、施設の天井の落下、トイレ環境の悪さ、インターネット環境の脆弱さ、などの問題を抱えています。たとえ、校舎の長寿命化を図り、単純に築70年まで使用で

きるよう大規模改修等を行ったとしても、校舎の建替え等の支出を先送りにしてるだけにしか思えません。いつか、多くの学校施設に対して、多額の費用で建替えを行うのか、大規模改修するかを決断に迫られます。

このような問題と府の厳しい財政状況を鑑みると、加速的な再編整備と建替え・大規模改修をセットにした戦略的な総合計画が必要不可欠だと考えます。

大事なことは、府立高校の校数を今の3分の2にすることで捻出される財源を、校舎の大規模修繕や建替え、ネット環境など時代にあった学習環境の整備、感染症対策の観点からの教室内等の空調・換気対策、教員・学校スタッフの配置拡充、などに充当し、1校当たりの予算を大幅拡充するということです。つまり、「選択と集中の概念」をもち、資産マネジメントの視点をもった、地域偏在にも考慮した戦略的な再編整備を推進し、生徒の学習環境と学校生活の質の向上を迅速に図るということです。私ども会派のこのような考えに対する、教育長の所見を伺います。

(教育長答弁)

- 議員ご指摘のとおり、生徒減少を教育環境・教育条件等の教育の質的向上を図る好機と捉え、教育内容の充実と併せて、適正な配置を推進していくものと認識している。
- 今後も、少子化が進む中で、現計画以降も引き続き、計画的に再編整備を進める必要がある。
- 計画的に再編整備を進めるにあたっては、募集停止とした学校校地の売却益等も含めて、財源を確保し、同時に教育環境の充実を図っていきたい。
- 次期計画においても、現計画と同様に、今後の中学校卒業生数の推計を踏まえて試算を行い、計画期間内の募集停止校数を算定し、お示しする必要があると認識している。

#### 4-5③ これからの時代の大阪に相応しい高校の在り方

この件に関しては、知事にもお聞きします。生徒の安全の確保や学習環境の質を担保するために、府立高校の校舎・施設を長寿命化させる改修や建替えなどに必要な予算を捻出することは、府の厳しい財政状況であっても、次世代への投資を掲げる維新の会として、放置することはできない課題だと考えます。この課題に対し、これまでの当たり前の考え方ではなく、大胆で革新的な方策を用いて、老朽化対策を検討していくべきです。知事のお考えをお伺いします。

(知事答弁)

- 現在、築後50年を超える学校が2割を超えているが、10年後には7割を超えることとなる。そのため、老朽化に対応した施設整備の財源確保方策を含め、整備手法について検討していく必要があると考えている。知事のお考えをお聞きしました。財源確保方策を含め、整備手法を検討していく必要があるとの認識も示されました。

#### 4-5④ これからの時代の大阪に相応しい高校の在り方

維新府議団は、これまで、公設民営高校を創設することにより、大阪全体の教育力を向上させることを求めてきました。その手法は、地方公共団体が、校地、校舎を譲渡または貸与や出資を行い、共同で学校法人を設立し、大学や専門学校などを運営する学校法人、社会福祉法人、教育関連の事業者や先進的な企業などに運営を任せるといったものです。

この公私協力方式による公設民営学校は、多様な価値観や専門性の高い分野の教育が提供できます。また、府立高校の土地建物を活用し、民間が私立学校として運営することにより、民の力による施設改修が期待でき、老朽化の進む府立高校の改修費を抑えられるという資産マネジメントの観点からも、

パネル⑩開始

いまの再編整備の手法に加え、

パネル⑩終了

パネル⑪開始

再編整備の新たな手法として実施していくべきと考えます。

パネル⑪終了

これからの時代の大阪に相応しい高校の在り方の一形態として、公私協力方式による公設民営高校の創設を前向きに検討し、計画していくべきと考えます。教育長に、現在の研究・検討状況を伺います。

(教育長答弁)

- 公設民営学校の検討にあたっては、府として、設置の意義やメリットを整理する必要があると考えている。
- 先日開催した学校教育審議会では、公私協力方式により平成3年4月に、不登校生徒等への支援を目的とした高等学校を開設した岡山県の事例について、ヒアリングを行った。
- 今後、例えば情報や福祉など、専門性の高い教育分野に関する、公設民営学校方式による教育効果や資産マネジメントの観点から府にどのようなメリットがあるかについても、さらに研究を深めていく。

#### 4-5⑤ これからの時代の大阪に相応しい高校の在り方

この件に関しても、知事にもお聞きします。公設民営高校の創設は、維新の会が進める「民でできることは民で」の考え方にも合致します。

府立学校の施設老朽化は極めて深刻な問題です。たとえ、長寿命化しても、大規模改修や建替えを先延ばししているだけで、時が来れば多額の公費投入が必要となります。府の財政状況を考慮すれば、この問題に対して、今から手を打っていく必要があります。

その方策の一つとして、PFIのような手法で、校舎施設の改修や建替えを促進できる「公私協力方式による公設民営学校」を創設して、この問題を解決していくべきではないか、と考えます。そして、この手法を再編整備の一つとして、大阪の教育力を高めていくべきではないでしょうか。知事のお考えをお伺いします。

(知事答弁)

- 府立高校の老朽化対策として、民間活力の活用を検討することは、重要な視点であると認識。
- 現時点において、お示しの公私協力方式による公設民営学校が校舎施設の建替え等を行うことは、全国的にもほぼ例がないと聞いているが、実現可能性を含めて、教育庁において設置意義やメリット、その手法などを研究してもらいたい。

前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。ぜひ、実現したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。